

No.	質疑内容	回答
1	<p>企画提案への参加は、共同企業体でも可能か。また、可能な場合には何らかの条件があるのか。</p>	<p>コンソーシアム協定により複数の企業等が合同して企画を提案することも可能です。その場合は、構成団体のすべてが参加資格要件を満たすとともに、業務分担ごとに実施内容を記載してください。また、協定内容を記した協定書の写を提出してください。</p> <p>なお、同協定に参加した企業は、単独又はその他の協定に基づく提案について行うことはできません。また、受託候補者として契約を行う場合には、複数者による本市との直接契約を行うこととします。</p>
2	<p>募集要項P1、「3参加資格要件」にある「同種又は類似の業務」について、どのような業務であれば同種又は類似とみなされるのか。</p>	<p>同種の業務としては、他都市での都市再生特別措置法に基づく都市再生安全確保計画策定に関する業務が挙げられます。また、類似の業務については、都市防災に関する調査・研究を行ったものや被災による人口動態のシミュレーションを用いて調査・研究を行ったものなど、都市計画又は防災対策の観点から本業務で必要とされる調査・検討と類似性が高いと認められるものを、類似業務としてみなします。</p>
3	<p>募集要項のP3、(2)提案書のうち、配置予定技術者調書について、手持ち業務は、受託金額や業務の関わり方(管理技術者、主担当、担当補佐など)の程度によらず、従事しているすべての業務が対象になるのか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
4	<p>提案内容を補足するための資料は、審査の評価対象になるのか。</p>	<p>業務実施及び企画提案書調査に補足して提出いただいた資料は審査対象とします。ただし、同資料は、作成項目につき、A4サイズ3枚までとしており、この範囲内のものとします。</p>
5	<p>募集要項のP5、「7提案の選定」について、ヒアリングの具体的な日程について御教示願いたい。</p>	<p>ヒアリングの日程については、参加者数にもよりますが、11月上旬を予定しています。</p>
6	<p>選定内容につき、審査をする方は何名で、どのような立場の者が行うのか。また、外部委員は含まれるのか。</p>	<p>都市再生安全確保計画策定に係る市内関係職員5名で行います。外部委員は含まれません。</p> <p>*詳しくは、本募集に係るホームページに添付資料として掲載しています「(参考)受託候補者選定実施要領」を御覧ください。</p>
7	<p>都市再生安全確保計画は来年度に策定されるという理解で問題はないのか。</p>	<p>お見込みのとおりです。今年度は、調査・検討から計画骨子案の作成までをお願いしており、新たに設立する官民による協議会において検討し、計画を策定することとなります。</p> <p>*詳しくは別紙「業務委託仕様書」を御覧ください。</p>

No.	質疑内容	回答
8	<p>京都市における防災の取り組みについて、事業所を対象とした防災の取組状況等に関する既往の調査や、事業所における防災対策促進の普及・啓発が行われているのか。ホームページアドレス等を教示いただきたい。</p>	<p>防災に関する取組は、行財政局防災危機管理室を中心として行っております。同室ホームページのURLは以下のとおりです。 http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-12-0-0-0.html</p>
9	<p>都市再生緊急整備地域「京都駅南地域」の指定前後において、その地域を対象とした都市計画等の調査が行われていますか（ホームページのアドレス等を教えて下さい）。</p>	<p>「京都駅南地域」を都市再生緊急整備地域に指定した前後での、都市計画等で実施した調査はありません。</p>